

議案及び議事の概要

第111号議案 議事録の承認について

- ・ 令和5年3月3日開催の会議の議事録について審議し、原案どおり可決（承認）。
- ・ なお、第102号議案に関して、他の機関に派遣した職員を派遣期間の終了に伴い選考により採用するにあたっては、本人や任命権者にとって職員派遣を効果あるものとし、かつ派遣されていたことが本人の不利益にならないよう、帰任後の処遇についての本人意向の確認等特段の配慮が必要との意見が付された。

第112号議案 令和5年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験実施計画について

- ・ 令和5年度に実施する職員採用共同試験の受験資格、試験種目、日程等の実施計画について審議し、原案どおり可決。

第113号議案 職員の採用選考について

- ・ 職員の任用に関する規則第8条第1号、第5号及び第7号の規定に基づき、知事から請求があった職員の採用の選考案（第1号については国からの割愛採用4名、第5号については職員の任用に関する細則第2条に定める職21名、第7号については同細則第8条第7号に定める職3名）について職務遂行能力・適性又は任命権者による選考試験の結果を確認の上審議し、原案どおり可決（合格決定）。

第114号議案 一般職の任期付職員の採用に係る承認について

- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項及び第3項の規定に基づき、知事から請求があった職員の採用の選考案（対象者は防災統括室業務2名、民俗博物館業務1名、高等技術専門校業務2名、畜産技術センター業務1名、いずれも任期は3年間）について専門的な知識経験、期間を限って従事させる必要性等を確認の上審議し、原案どおり可決（承認）。

第115号議案 一般職の任期付職員の任期の更新に係る承認について

- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第7条第1項及び第3項の規定に基づき、知事から請求があった職員の任期の更新案（対象者は美術館業務1名、万葉文化館業務3名、高等技術専門校業務2名、更新期間はいずれも2年間）について更新する必要とする理由を確認の上審議し、原案どおり可決（承認）。

第116号議案 警察職員の採用の選考について

- ・ 職員の任用に関する規則第8条第5号、同細則第2条の規定に基づき、警察本部長から請求があった警察職員の採用の選考案（心理検査鑑定職員1名）について任命権者による選考結果を確認の上審議し、原案どおり可決（合格決定）。

第117号議案 奈良県人事委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の制定等について

- ・ 個人情報の保護に関する法律（以下「法律」という。）の改正に伴い、奈良県個人情報保護条例が廃止されることから、当該条例を根拠とする現行の規則を廃止するとともに、法律及び政令を根拠とする規則を制定し、令和5年4月1日から施行すること
 - ・ 新たに設置される個人情報保護監査責任者の事務等について知事部局の職員に補助執行させるよう協議すること
- について審議し、原案どおり可決。

第118号議案 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

- ・ 令和5年度地方財政計画における身辺警護等作業手当の単価の改定に伴い、警護業務に従事した時の手当額を640円から1,150円に引上げること
 - ・ 令和5年度の組織改編（駐在所の統廃合）に伴い、特地勤務公署を変更すること
- について審議し、原案どおり可決。

第17号報告 令和4年度労働基準に関する調査等の結果について

- ・ 地方公務員法第58条第5項に基づく労働基準監督機関としての職権行使の一環で労働基準及び労働安全衛生に関し実施した調査結果について報告。
- ・ 36協定に反する超過勤務がある所属については、違反の頻度や改善の取組状況などを確認し、常態化している等労働安全衛生が確保されず危険性が認められる場合は当該所属の責任者に労働基準法遵守について厳しく指導すべきとの意見が出された。

以上